

淀川水系神崎川河川改修事業の再々評価調書

令和3年 12月 20日(月) 令和3年度 第3回 大阪府河川整備審議会	資料1-1
--	-------

1. 事業概要

事業名	一級河川淀川水系神崎川 河川改修事業	
担当部署	都市整備部 河川室 河川整備課 地域河川・ダムグループ (連絡先 06-6944-6039)	
事業箇所	河口～新三国橋下流 流域面積(淀川水系神崎川) 622.2km ²	
再々評価理由	再評価後(河川整備計画(変更案)の審議後)5年を経過した時点で継続中	
目的	・神崎川は、時間雨量 65 ミリ程度の降雨による洪水で床上浸水を防ぐことを当面の治水目標とし河川改修事業を実施し、治水安全度の向上を図る。	
内容	<p>【河川整備計画】</p> <p>改修延長：河口～新三国橋下流 L=9.8km</p> <p>整備対象区間：【神崎川下流ブロック】 河口～猪名川合流点(神崎川、左門殿川)</p> <p>【神崎川ブロック】 猪名川合流点上流～新三国橋下流 2.7km</p>	
事業費 ()内の数値は 前回評価時点の もの	<p>河川整備計画全体事業費：約 350.0 億円 (約 300.0 億円)</p> <p>[国：約 175.0 億円、府：約 175.0 億円]</p> <p>(内訳)</p> <p>調査費等 約 18.0 億円 (約 15.0 億円)</p> <p>用地費 約 0.0 億円 (約 0.0 億円)</p> <p>工事費 約 332.0 億円 (約 285.0 億円)</p>	<p>【工事費の内訳】</p> <p>掘削工 約 277.0 億円</p> <p>護岸補強 約 55.0 億円</p>
事業費の 変更理由	<p>【事業費変動要因の状況】</p> <p>・これまでの河床掘削及び、処分地の実績と今後使用可能な処分地の見通しを踏まえて、事業費を精査したことによる減少。(工事費 約 8 億円減)</p> <p>・今後の掘削にあたってボーリング調査及び詳細な検討を行ったところ、矢板背面において地盤改良等による護岸補強が必要となった。(約 58 億円増。うち工事費 55 億円、調査費 3 億円)</p>	
維持管理費	約 1.6 億円/年 (治水経済調査要綱に基づく建設費の 0.5%/年)	

2. 事業の必要性等に関する視点

	【再評価時点 H28】	【再々評価時点 R03】	変動要因の 分析																	
事業を巡る社 会情勢の変化	<p>[洪水発生時の影響]</p> <p>浸水想定面積：約 2,803ha</p> <p>浸水区域内人口：約 44.9 万人</p> <p>浸水区域内世帯：約 23.5 万世帯</p> <p>※対象河道：再評価時</p> <p>河川整備計画の目標である時間雨量 65 ミリ程度 (1/40 年確率降雨) での浸水状況 (安威川ダムなし)</p>	<p>[洪水発生時の影響]</p> <p>浸水想定面積：約 2,390ha</p> <p>浸水区域内人口：約 39.6 万人</p> <p>浸水区域内世帯：約 21.1 万世帯</p> <p>※対象河道：現況</p> <p>河川整備計画の目標である時間雨量 65 ミリ程度 (1/40 年確率降雨) での浸水状況 (安威川ダムなし)</p>	これまでの改修により浸水被害が軽減																	
	<p>(主な洪水被害)</p> <p>(出典：被害状況は H26 年度第 5 回大阪府河川整備審議会資料より)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発生年月</th> <th>被害状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和 25 年 9 月、 ジェーン台風</td> <td>死者・行方不明者 62 人、重軽傷者 1,109 人、流失・全半壊 10,898 戸、床上浸水 6,328 戸、床下浸水 4,256 戸、非住家被害 1,382 戸</td> </tr> <tr> <td>昭和 28 年 9 月 台風 13 号</td> <td>死者 1 人、負傷者 6 人、全半壊 81 戸、床上浸水 1,450 戸、床下浸水 1,824 戸、非住家浸水 457 戸</td> </tr> <tr> <td>昭和 36 年 9 月 第二室戸台風</td> <td>死者 7 人、負傷者 691 人、流失・全半壊 1,767 戸、床上浸水 51,500 戸、床下浸水 54,000 戸</td> </tr> <tr> <td>昭和 42 年 7 月 梅雨前線</td> <td>死者 2 人、負傷者 59 人、床上浸水 5,520 戸、床下浸水 19,822 戸</td> </tr> <tr> <td>昭和 43 年 7 月 梅雨前線</td> <td>死者 1 人、床上浸水 198 戸、床下浸水 3,813 戸、非住家浸水 2 戸</td> </tr> <tr> <td>平成 9 年 8 月の 大雨</td> <td>床上浸水 101 戸、床下浸水 327 戸、非住家浸水 232 戸</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年 8 月 の大雨</td> <td>浸水戸数 18 戸</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年 9 月 台風 21 号</td> <td>高潮対策により、高潮による浸水被害はなし</td> </tr> </tbody> </table>			発生年月	被害状況	昭和 25 年 9 月、 ジェーン台風	死者・行方不明者 62 人、重軽傷者 1,109 人、流失・全半壊 10,898 戸、床上浸水 6,328 戸、床下浸水 4,256 戸、非住家被害 1,382 戸	昭和 28 年 9 月 台風 13 号	死者 1 人、負傷者 6 人、全半壊 81 戸、床上浸水 1,450 戸、床下浸水 1,824 戸、非住家浸水 457 戸	昭和 36 年 9 月 第二室戸台風	死者 7 人、負傷者 691 人、流失・全半壊 1,767 戸、床上浸水 51,500 戸、床下浸水 54,000 戸	昭和 42 年 7 月 梅雨前線	死者 2 人、負傷者 59 人、床上浸水 5,520 戸、床下浸水 19,822 戸	昭和 43 年 7 月 梅雨前線	死者 1 人、床上浸水 198 戸、床下浸水 3,813 戸、非住家浸水 2 戸	平成 9 年 8 月の 大雨	床上浸水 101 戸、床下浸水 327 戸、非住家浸水 232 戸	平成 25 年 8 月 の大雨	浸水戸数 18 戸	平成 30 年 9 月 台風 21 号
発生年月	被害状況																			
昭和 25 年 9 月、 ジェーン台風	死者・行方不明者 62 人、重軽傷者 1,109 人、流失・全半壊 10,898 戸、床上浸水 6,328 戸、床下浸水 4,256 戸、非住家被害 1,382 戸																			
昭和 28 年 9 月 台風 13 号	死者 1 人、負傷者 6 人、全半壊 81 戸、床上浸水 1,450 戸、床下浸水 1,824 戸、非住家浸水 457 戸																			
昭和 36 年 9 月 第二室戸台風	死者 7 人、負傷者 691 人、流失・全半壊 1,767 戸、床上浸水 51,500 戸、床下浸水 54,000 戸																			
昭和 42 年 7 月 梅雨前線	死者 2 人、負傷者 59 人、床上浸水 5,520 戸、床下浸水 19,822 戸																			
昭和 43 年 7 月 梅雨前線	死者 1 人、床上浸水 198 戸、床下浸水 3,813 戸、非住家浸水 2 戸																			
平成 9 年 8 月の 大雨	床上浸水 101 戸、床下浸水 327 戸、非住家浸水 232 戸																			
平成 25 年 8 月 の大雨	浸水戸数 18 戸																			
平成 30 年 9 月 台風 21 号	高潮対策により、高潮による浸水被害はなし																			
地元等の 協力体制	<p>・地域住民が中心となった「アドプト・リバー・プログラム」を実施。</p> <p>・神崎川で、様々な主体(地域住民、団体等)との連携・協力により、美化活動を実施。</p>																			

	【再評価時点 H28】	【再々評価時点 R03】	変動要因の分析
事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞	<p>【効果項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水被害の軽減 <p>【分析結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> B/C=8.8 B= 1,783 億円 C= 202 億円 建設費 180 億円 維持管理費 22 億円 ※B（便益）およびC（費用）は、基準年（評価年）に現在価値化した金額 <p>【算出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「治水経済調査マニュアル H17.4」 <p>【受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域住民 	<p>【効果項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水被害の軽減 <p>【分析結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> B/C=8.6 B= 2,791 億円 C= 325 億円 建設費 291 億円 維持管理費 35 億円 ※B（便益）およびC（費用）は、基準年（評価年）に現在価値化した金額 <p>【算出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「治水経済調査マニュアル R2.4」 <p>【受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域住民 	<ul style="list-style-type: none"> 最新統計データ資料 評価基準年の変更 マニュアルの改定 事業費の変更
事業効果の定性的分析（安心・安全、活力、快適性等の有効性）	<p>【安心・安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業の進捗により、一部の浸水被害が解消する等の効果が発現しているが、未整備区間により洪水リスクが残っており、引き続き事業を実施していく必要がある。 ○浸水想定範囲は、住宅や商店等が密集している地域である。また、鉄道の浸水による運行支障・停止や、大企業の本社や工場等の浸水により周辺地域や全国の社会経済活動にも影響が波及する。 ○近傍の小・中学校は、大阪市淀川区の指定避難所であり、安全な避難経路の確保が必要な地域である。 <p>【活力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民、事業者、行政の連携による洪水等の災害リスク低減対策の推進と災害時の円滑な避難、防災基盤の強化やハザードマップの整備等により、安全な暮らしを実現し、活力あるまちづくりをめざす。 ○神崎川畔企業連絡会を中心に、地元住民や企業体によるまつりやイベント、クリーンアップ作戦などの河川愛護活動を実施している。 ○防災船着場を整備して、災害時には人員や物資を輸送するためのネットワークとして利用する。平常時には、祭りやイベント、災害時に備えた防災教育、防災訓練の場として利用している。 ○鉄道会社でも、鉄道橋の桁下に水位計を設置して水位を監視するなどの防災対策を実施している。 <p>【快適性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○堤防沿いにサイクリングロードが整備されており、川に親しみ愛着が持てるだけでなく、沿川での快適な移動が可能になっている。 		

	【再評価時点 H28】	【再々評価時点 R03】	変動要因の分析
事業の進捗状況 ＜経過＞ ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 2006 年度（平成 18 年度） ② 2013 年度（平成 25 年度） ③ 2042 年度（令和 24 年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ① 2006 年度（平成 18 年度） ② 2013 年度（平成 25 年度） ③ 2042 年度（令和 24 年度） 	
進捗率 (事業費ベース)	全体:9%(平成 27 年度末)	全体:41%(令和 2 年度末)	
事業の必要性等に関する視点における判定（案）	<p>現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/Cは 8.6 であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。</p> <p>高齢化の進展並びに気候変動など新たに社会情勢が変化する中においても、自然災害に対する安全・安心の確保に向けた事業の必要性が高まっていること、地域からも治水対策の進捗を望まれていることから、本事業の必要性に変わりはない。</p>		

3. 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定（案）	<p>淀川水系神崎川下流ブロック河川整備計画（H27 年 2 月策定）及び淀川水系神崎川ブロック河川整備計画（H30 年 7 月改定）、大阪府都市整備中期計画（R3 年 3 月策定）に位置付けて、事業を進めており、令和 2 年度末で、事業の進捗率は 41%である。</p> <p>これまでも、河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど着実に成果を上げており、早期完成を目指し、引き続き事業を継続することが妥当である。</p>
-----------------------	--

4. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定（案）	<p>河川整備計画に基づく整備を進めるにあたって、残土の処分方法や護岸補強の工法選定等において十分な経済比較を行い、コスト縮減可能・効率的な手法で事業を実施している。</p>
------------------------------	---

5. 特記事項

<p>自然環境等への影響とその対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・神崎川の安威川合流点上流付近ではコウライモロコやニゴイ属、オイカワなどの淡水魚が、猪名川合流点の上流付近では、汽水性海水魚が多く確認されている。 ・河口部は多様な河川環境がみられる汽水域であり、これまでにハクセンシオマネキやウネナシトマヤガイなどの貴重種も確認されており、これらの貴重な自然環境を保全していく必要がある。 ・神崎川では、猪名川合流点上流の広範囲において底質表層のダイオキシン類の環境基準（150pg-TEQ/g）超過が確認されている。今後、河床掘削の実施により新たに環境基準を超えた低質が露出することが確認された場合は、「大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会」の検討を踏まえ、浄化対策を実施する。（整備対象区間）。 ・掘削時等における河川環境への配慮や、河川・流域内での様々な取組みにより、神崎川の水質は40年前と比較すると大きく改善し、BODは環境基準値以下となっている。
<p>前回評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応</p>	<p>（平成28年度大阪府河川整備審議会による審議） 「淀川水系神崎川ブロック河川整備計画（変更）」の審議をもって事業再評価とし、本審議会において了承を得た。</p>
<p>上位計画等</p>	<p>大阪府都市整備中期計画（R3.3） 淀川水系河川整備基本方針（H19.8） 神崎川ブロック河川整備計画（H30.7） 神崎川下流ブロック河川整備計画（H27.2）</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>（河川防災情報の提供）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神崎川の氾濫区域内の各市でハザードマップが作成され、HPでも公表されている。 ・現況での洪水氾濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、神崎川水系では洪水リスク表示図を開示。 ・大阪府などでは、河川の氾濫や浸水に対して、流域関係市町と連携し、府民が的確に避難行動を取れるよう河川カメラやリアルタイム雨量・水位情報を提供しており、神崎川では、事業未完了区間に河川カメラを設置し、洪水時の監視を行っている。

6. 対応方針（案）

<p>対応方針（案）</p>	<p>○事業継続</p> <p><判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で再度、神崎川の費用対効果を算出したところ、B/Cは8.6であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。また、高齢化の進展並びに気候変動など新たに社会情勢が変化する中においても、自然災害に対する安全・安心の確保に向けた事業の必要性が高まっていること、地域からも治水対策の進捗を望まれていることから、本事業の必要性に変わりはない。 ・淀川水系神崎川下流ブロック河川整備計画（H27年2月策定）及び淀川水系神崎川ブロック河川整備計画（H30年7月改定）、大阪府都市整備中期計画（R3年3月策定）に位置付けて、事業を進めており、令和2年度末で、事業の進捗率は41%である。これまでも、河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、早期完成を目指し、引き続き事業を継続することが妥当である。 ・河川整備計画に基づく整備を進めるにあたって、残土の処分方法や護岸補強の工法選定等において十分な経済比較を行い、コスト縮減可能・効率的な手法で事業を実施している。 <p>以上の理由により、事業の継続は妥当。</p>
----------------	--

